

平成 30 年度 第 10 回天竜区協議会

次第

日時：平成 31 年 1 月 28 日（月）

午後 2 時 00 分から

会場：天竜区役所 21・22 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議 事

(1) 協議事項

区の再編に関する住民投票について

(2) その他

地域課題について

・路線バス北遠本線及び自主運行バス阿多古線の運行計画案について

(中間報告)

5 その他

(1) 次回開催予定

日時 平成 31 年 2 月 25 日（月）午後 2 時

会場 二俣協働センター 会議室

6 閉 会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	区の再編に関する住民投票について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 区の再編については、これまで市議会特別委員会で議論を重ねるとともに、地区自治会連合会等を対象とした意見を聴く会を実施するなど、検討を進めてきた。 ➤ このたび、現在の7区を3区に再編することについて、市民の皆様の意思を直接確認するために住民投票を実施する。
対象の区協議会	全区協議会
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 浜松市区の再編に関する住民投票の説明 <ol style="list-style-type: none"> 1 経緯 2 区再編案 3 住民投票 4 市民説明会
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	
担当課	企画課

浜松市区の再編に関する住民投票 説明資料

浜松市では、区の再編について、これまで市議会特別委員会で議論を重ねるとともに、地区自治会連合会等を対象とした意見を聴く会等を実施するなど、検討を進めてまいりました。

このたび、現在の7区を、3区【A区（中・東・西・南・北区）、B区（浜北区）、C区（天竜区）】に再編することについて、**市民の皆様**の意思を直接確認するために住民投票を実施します。

こうした趣旨をご理解いただき、大切な一票を投票してください。

1

浜松市

目 次

1 経緯

2 区再編案

- (1) 区再編の意義・目的
- (2) 区再編案
- (3) 再編後の行政サービス提供体制
- (4) 協働センターの機能強化
- (5) 市民協働による地域づくりの推進

3 住民投票

- (1) 住民投票条例
- (2) 投票方法

4 市民説明会

2

1 経緯

年 月	内 容
平成27年5月	浜松市議会の行財政改革・大都市制度調査特別委員会で区のあり方についての議論をスタート
平成28年2月	特別委員会が「区制度検討に係る工程表」を了承
平成30年5月～7月	地区自治会連合会等を対象として「新たな行政区、行政サービス提供体制（案）」について意見を聴く会を実施
平成30年7月～8月	地区自治会連合会等へ意見を聴く会で出た主な意見等に対する市の考え方を説明
平成30年9月	特別委員会で、最終案候補として3区案（天竜区、浜北区、その他の5区（中・東・西・南・北区））を提案

3

1 経緯

年 月	内 容
平成30年9月	特別委員会において、最終案候補である3区案の最終的な結論のとりまとめに至らず
平成30年10月	浜松市自治会連合会から「合区再編に対する要請」が提出
平成30年11月～12月	区の再編に関する住民投票条例案を市議会に提出し、修正可決の上、公布・施行（平成30年12月21日）

4

2 区再編案

(1) 区再編の意義・目的

- 人口減少、少子高齢化の更なる進行
- インフラ更新費用や社会保障費の増大
- IoTやAI（人工知能）などによる第4次産業革命の進展

将来を見据え、持続可能な行政サービスの維持・強化策について検討



区再編

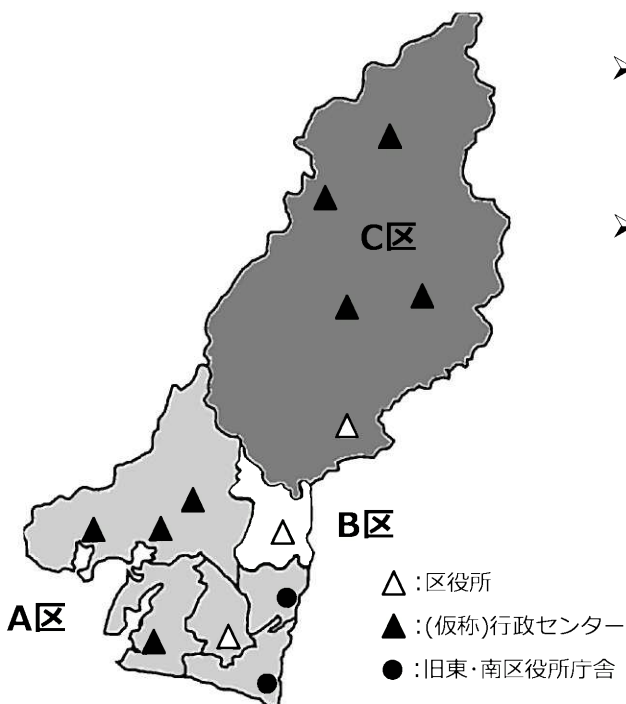
- 法律により設置が義務付けられている区役所の数は可能な限り最少化
- 市の裁量により数や規模を決められる協働センターなどの機能を充実

時代の変化に合わせた柔軟で効率的な組織運営と
住民サービスの向上

5

2 区再編案

(2) 区再編案



- 区再編の時期
平成33年1月1日まで

- 人口・面積

再編後	現行の区	人口	面積
A区	中・東・西・南・北区	671,788人	548km ²
B区	浜北区	95,900人	67km ²
C区	天竜区	30,292人	944km ²

人口：H27国勢調査
面積：国土地理院H29全国都道府県市区町村別面積調

※東・西・南・北区役所庁舎は、市民サービスを提供する拠点として活用します。

6

2 区再編案

(2) 区再編案

➤ 2区案

- ・天竜区+浜北区
- ・その他の5区



➤ 3区案

- ・天竜区
- ・浜北区
- ・その他の5区



➤ 3区案の考え方

- ・当初、2区案の一つとして、天竜区及び浜北区で構成される区とその他の5区で構成される区からなる再編案を提示しました。
- ・3区案は、この2区案を基にしながら、意見を聴く会等で地域の皆様から様々なご意見などを伺うとともに、区自治会連合会等からの要望を受け止め、**天竜区は、過疎地域の指定など固有の課題があること、浜北区は、副都心として位置付けられており独自性があること**などを総合的に勘案し、新たに提案したものです。

7

2 区再編案

(2) 区再編案

➤ 削減効果額

約7億円（年間）

捻出された財源は、協働センターの機能強化を始め、人口減少・少子高齢化、第4次産業革命など急激な社会経済情勢の変化に対応した事業などへ活用

※削減効果額は、職員の削減に伴う人件費、事務の集約に伴う事務経費の削減額を試算。効果額の大部分を占める人件費は5年程度の期間をかけて行うため、削減効果額は再編直後のものではなく、適正な職員数となった時点での効果額

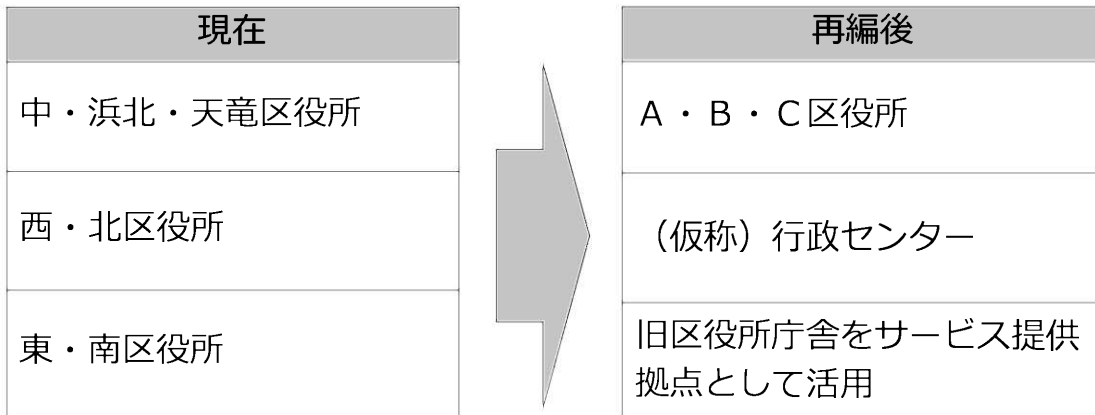
※このほか再編する場合、一時的に必要な経費として、庁舎等整備・システム改修等が約5億5千万円かかると見込んでいます。

8

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

➤ 再編後の行政サービス提供体制



※庁舎は現在の区役所庁舎を使用

※現在の区役所の社会福祉課、長寿保険課等を福祉事業所、健康づくり課を保健センターに再編

※引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山協働センターは、再編に合わせて(仮称)行政センターに名称変更

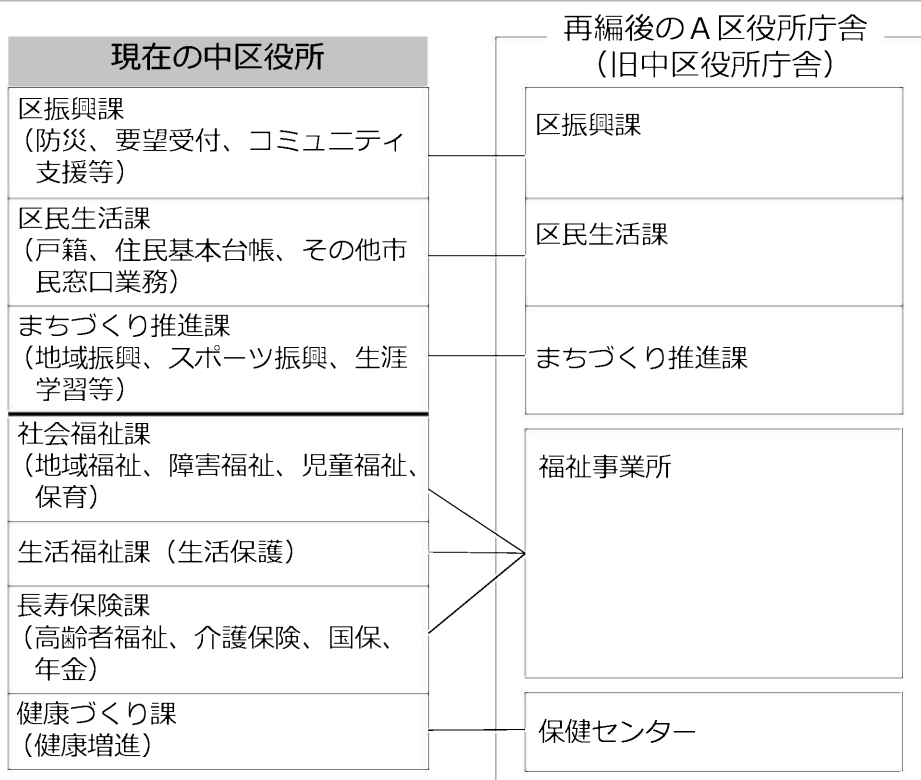
区再編後も現在の行政サービス提供体制を維持します

9

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

➤ 中区

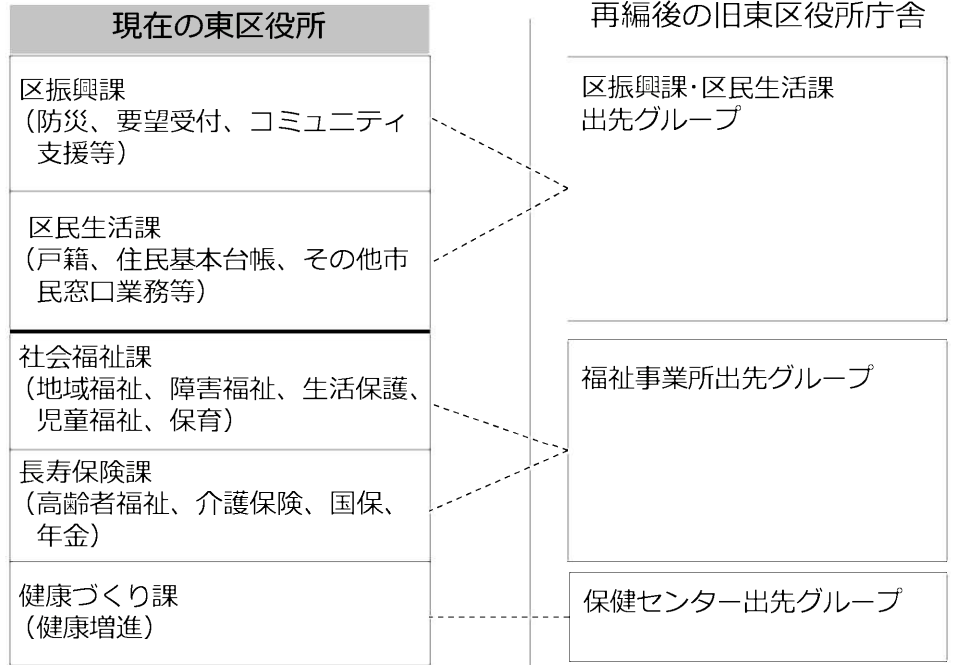


10

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

- **東区** 再編後も、当面は現在の区役所庁舎において、窓口サービスや福祉関係の相談等の市民に身近なサービス、防災拠点としての位置付け、自治会への支援を継続します。

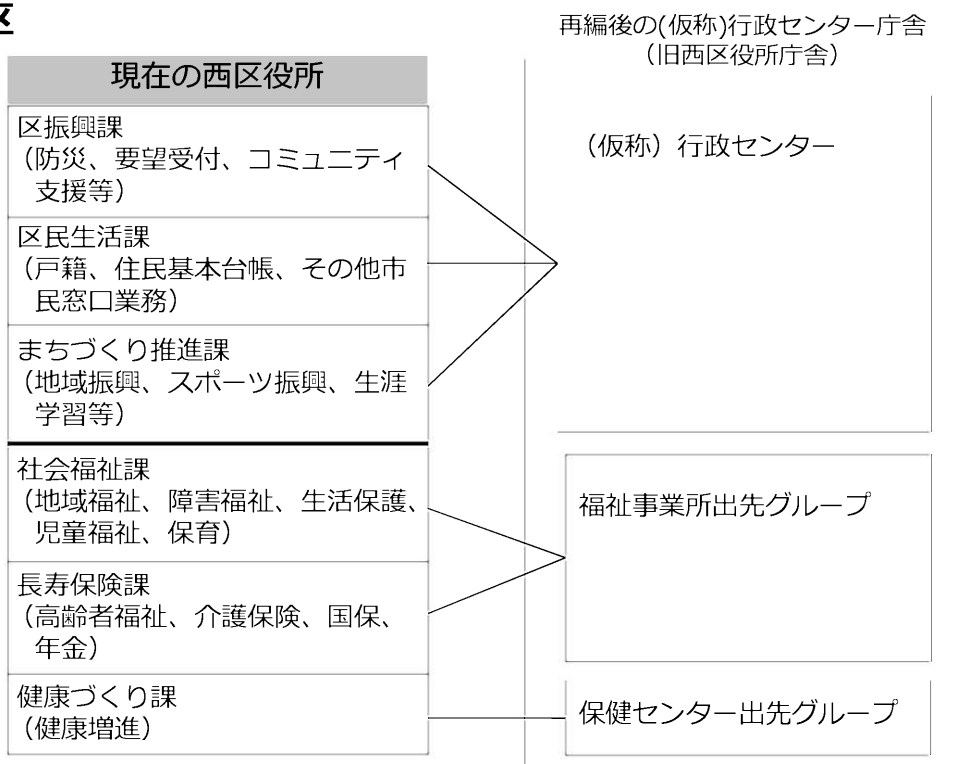


11

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

- **西区**

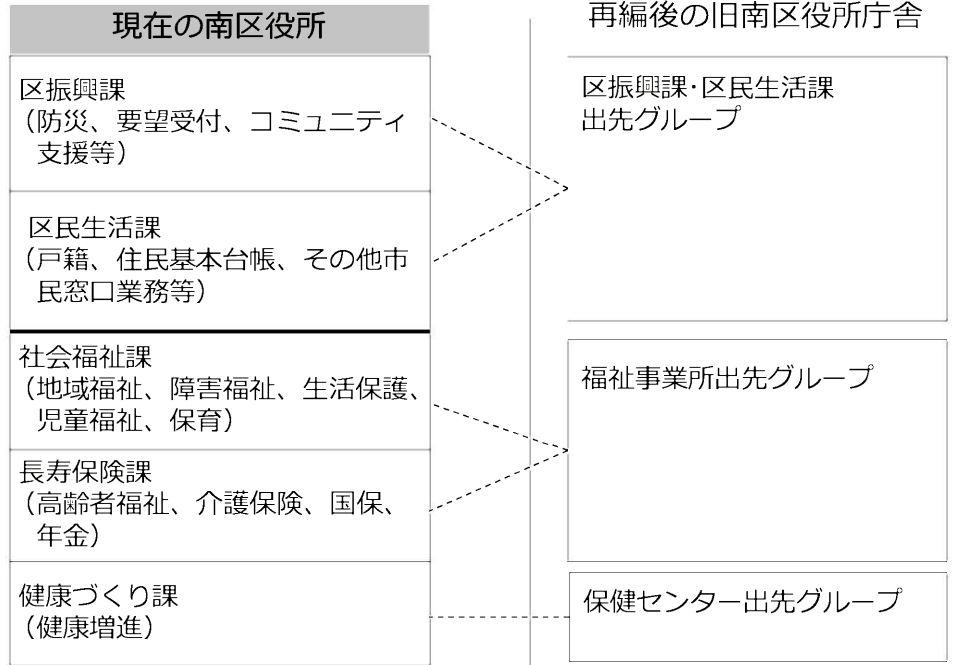


12

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

- **南区** 再編後も、当面は現在の区役所庁舎において、窓口サービスや福祉関係の相談等の市民に身近なサービス、防災拠点としての位置付け、自治会への支援を継続します。

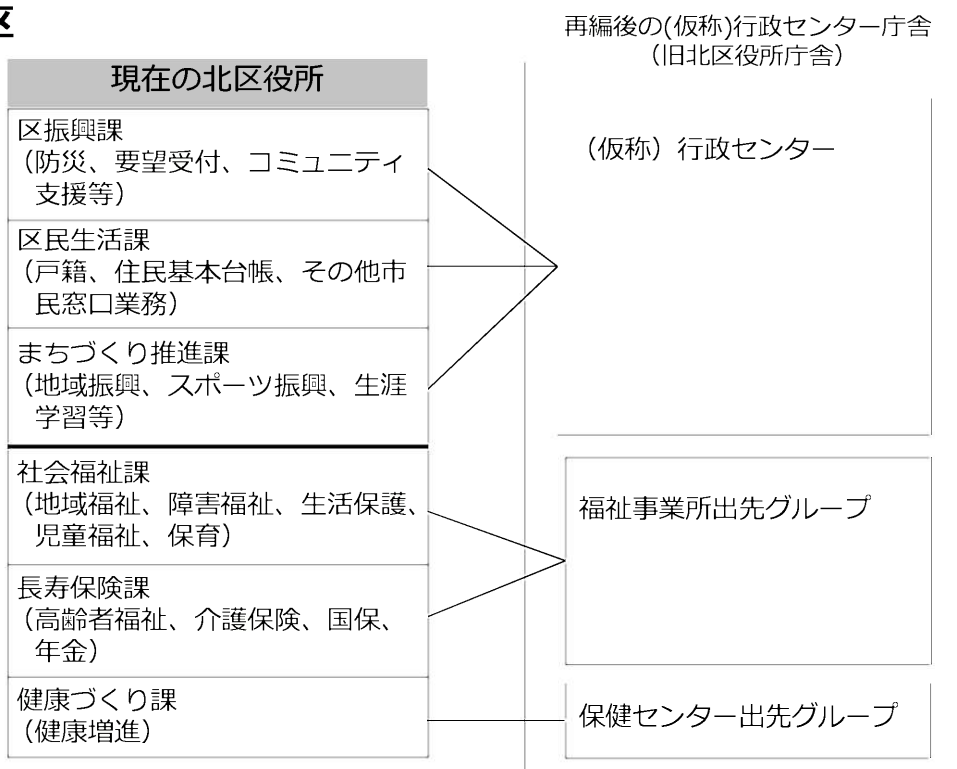


13

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

- **北区**

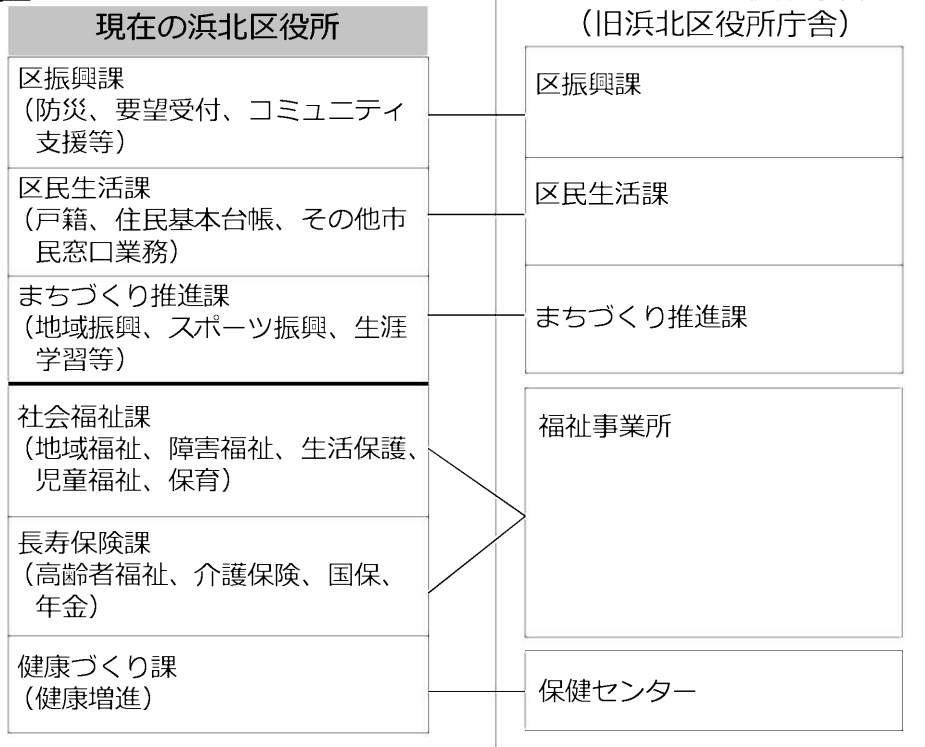


14

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

➤ 浜北区

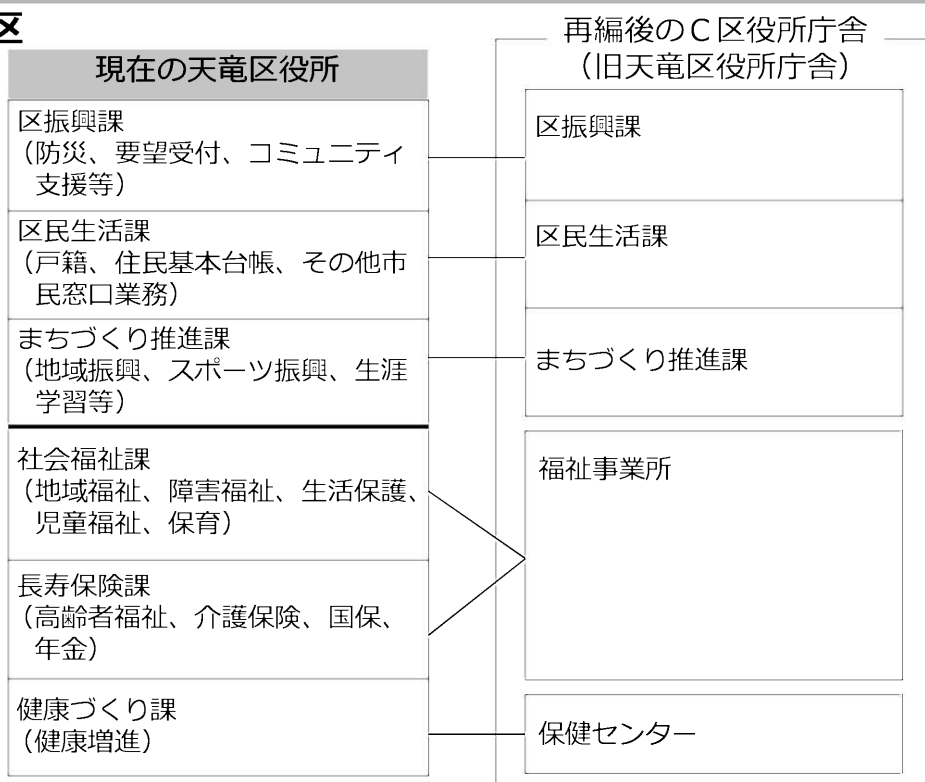


15

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

➤ 天竜区



16

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

頻繁に利用されるサービスは、これまでの場所で引き続き提供します

取扱場所	取扱件数の割合 ※不定期・特定区業務除く
行政センター庁舎 (旧西・北区役所)	99.8% ※西・北区役所の取扱件数374,532件のうち 373,827件が取扱可能
	【取扱できない主な手続き】 ・浄化槽設置費補助金申請(484) ※業者手続 ・特別永住許可申請(25) など 17事務
旧東・南区役所庁舎 (旧東・南区役所)	92.6% ※東・南区役所の取扱件数451,850件のうち 418,656件が取扱可能
	【取扱できない主な手続き】 ・除籍全部(個人)事項証明書(除籍謄抄本)(16,024) ※郵送可 ・土地家屋縦覧帳簿の縦覧及び固定資産課税台帳等の閲覧(1,951) ・住居地届(中長期)(1,624) ・広域行政窓口サービスに係る事務(1,379) など 84事務

※平成28年度区役所取扱業務調査による(現区役所が取り扱う手続き約500項目対象)
※()内の数字は平成28年度取扱件数(各取扱場所における合計)

17

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

区再編後も、現在と同様の防災拠点数とし、防災機能を維持します

現在

【災害対策本部】 ◆本庁
【区本部】 ◆中・東・西・南・北・浜北・天竜区役所

再編後

【災害対策本部】 ◆本庁
【地域防災拠点】 ◆A・B・C区役所 (旧中・浜北・天竜区役所) ◆(仮称)行政センター (旧西・北区役所) ◆旧東・南区役所庁舎サービス提供拠点 (旧東・南区役所)

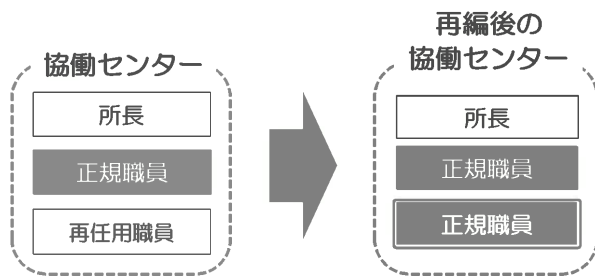
18

2 区再編案

(4) 協働センターの機能強化

住民に身近なサービス拠点である協働センターの機能を強化し、自治会活動などコミュニティ支援の充実を図ります

◆再任用職員の正規職員化によるサービス提供体制の強化



▶協働センターのコミュニティ担当職員が地域づくりをサポート

※正規職員化は、再任用職員の配置のバランスを考慮しながら一定の期間をかけて徐々に行います。なお、正規職員化が完了した際には、現在より年間約1億5千万円の人件費が増加します。

19

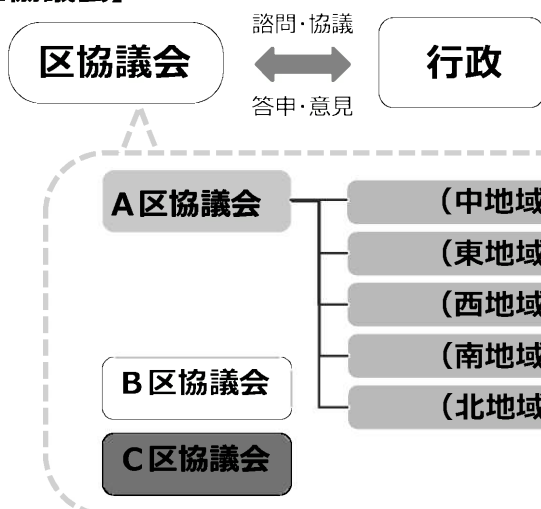
2 区再編案

(5) 市民協働による地域づくりの推進

○区再編後も、現在区で行われている事業は、地域固有の事業として継続します

○中・東・西・南・北区の現行の区協議会を部会として位置づけ、市民協働による地域づくりを推進します

【区協議会】



20

2 区再編案

(5) 市民協働による地域づくりの推進

身近な地域の単位で住民が市政に参加する機会を拡大し、市民協働による地域づくりを推進します

(仮称) 地域委員会を協働センター単位で設置し、地域課題の解決・協議や地域住民の意見集約、地域団体の活動連携などを進めます

【(仮称) 地域委員会】

- 所掌事務 地域課題の協議・解決や地域住民の意見集約
- 位置付け 任意組織 ※地域の希望に応じて任意設置
- 運営 協働センターのコミュニティ担当職員
- 委員構成 自治会、地区社会福祉協議会、PTA 子ども会、青少年健全育成会、NPO ボランティア団体、民生委員等
- 体制イメージ 例1：現在のまちづくり協議会
例2：現在の協働センター運営委員会

情報提供
⇄
意見

行政



21

3 住民投票

(1) 住民投票条例

▶ 目的

区の再編について、市民の皆様の意思を直接確認するため、住民投票を実施します。

▶ 住民投票の成立要件

投票者の総数が投票資格者の総数の2分の1以上となった場合、住民投票が成立し、開票します。

▶ 投票結果の尊重

市長及び議会は、住民投票の結果を尊重し、区の再編について協議をします。

投票箱

22

3 住民投票

(2) 投票方法

- ▶投票日 **平成31年4月7日（日）** ※市長・市議会議員・県議会議員選挙と同日実施
- ▶投票時間 午前7時～午後8時（天竜区は午前7時～午後6時）
- ▶投票場所 市長・市議会議員・県議会議員選挙と同じ
- ▶投票できる人 日本国籍を有する平成13年4月8日以前に生まれた人で、原則、平成30年12月23日以前から浜松市の住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている人（市長選挙の投票ができる人と同じ）
- ▶投票運動 原則として自由
ただし、告示日（3月24日（日）を予定）以降は原則不可
今回の住民投票は、市長選・市議選・県議選と同時実施となることから、公職選挙法の規制がありますのでご注意ください。
ご不明な点は、各区選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。
- ▶期日前投票 平成31年3月25日（月）（予定）～4月6日（土）
投票期間・投票場所は市長選と同じ



23

3 住民投票

(2) 投票方法

▶投票用紙のイメージ

○をつける欄			○をつける欄		
反対	賛成	選択肢	反対	賛成	選択肢

平成31年4月7日執行
 浜松市区の再編に関する住民投票
 ○ 注 意
 ・ あなたが良いと思う選択肢の上の○をつける欄に○をつけてください。
 ・ ○のほかは、何も書かないでください。

【設問1】3区案（天竜区・浜北区・その他の5区）の区の再編を平成33年1月1日までにいうことについて
 ※設問1で「反対」の場合のみ記入

【設問2】区の再編を平成33年1月1日までにいうことについて

投票用紙(イメージ)

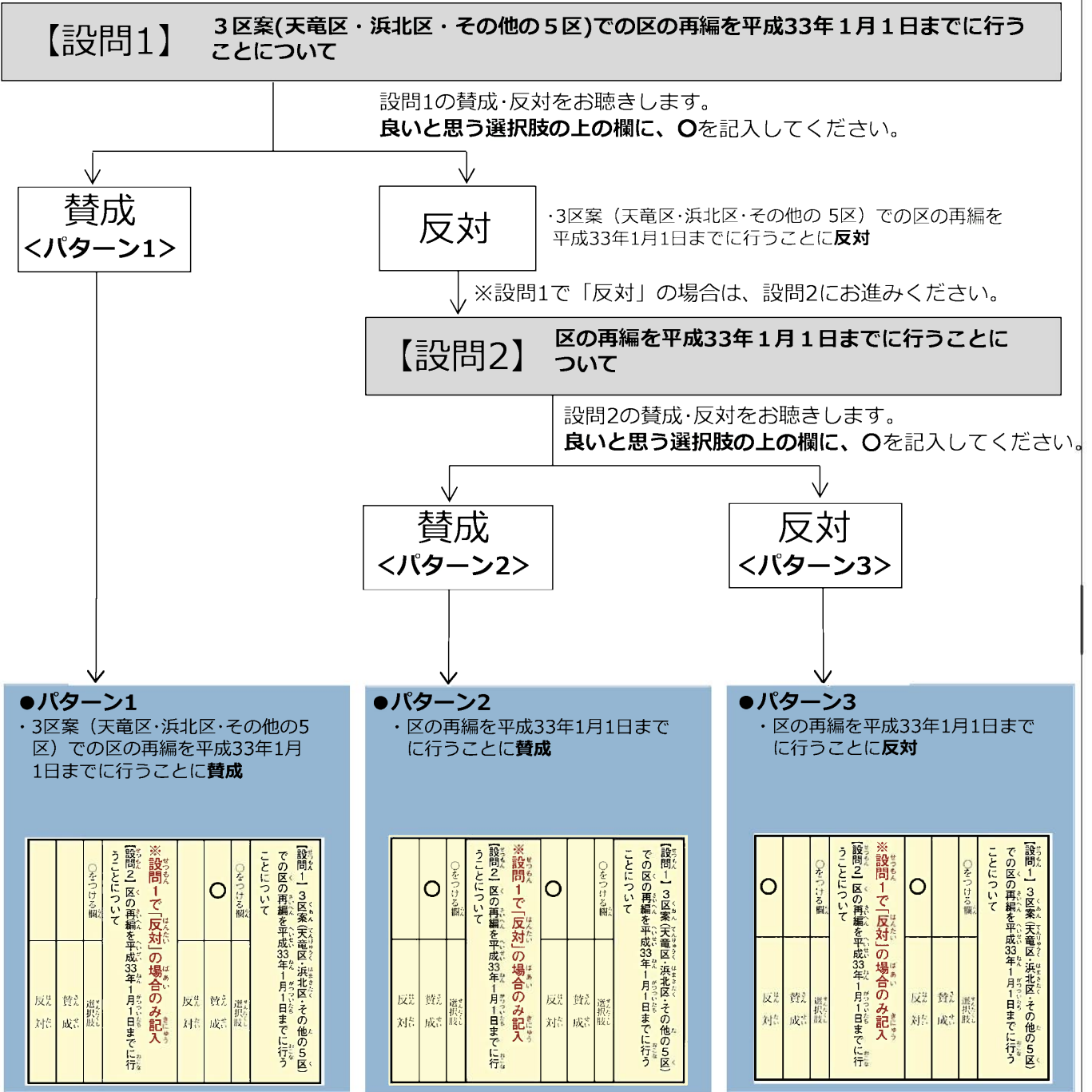
印

24

3 住民投票

(2) 投票方法

▶投票用紙の記入の流れ



4 市民説明会

▶区の再編に関する住民投票について市民説明会を開催します。

日付	時間帯	会場
3月 2日（土）	午前10時～11時	天竜壬生ホール [天竜区二俣町二俣]
3月 9日（土）	午前10時～11時	浜北文化センター [浜北区貴布祢]
3月12日（火）	午後 7時～ 8時	みをつくし文化センター [北区細江町気賀]
3月14日（木）	午後 7時～ 8時	福祉交流センター [中区成子町]
3月16日（土）	午前10時～11時	雄踏文化センター [西区雄踏町宇布見]

当日会場にお越しく下さい。（居住区に関わらず、いずれの会場でも参加可能、事前申込不要です。）
会場は駐車場に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。
費用は、無料です。

26

このほか投票場所などの詳細は、別途お知らせいたします。

お問い合わせ先

「区の再編・住民投票に関すること」

浜松市 企画調整部 企画課

Tel:053-457-2241

「投票資格・投票方法に関すること」

浜松市選挙管理委員会事務局

Tel:053-457-2521

これまでの区再編に関する検討状況は、市ホームページからご覧いただけます。

市HP▶

URL

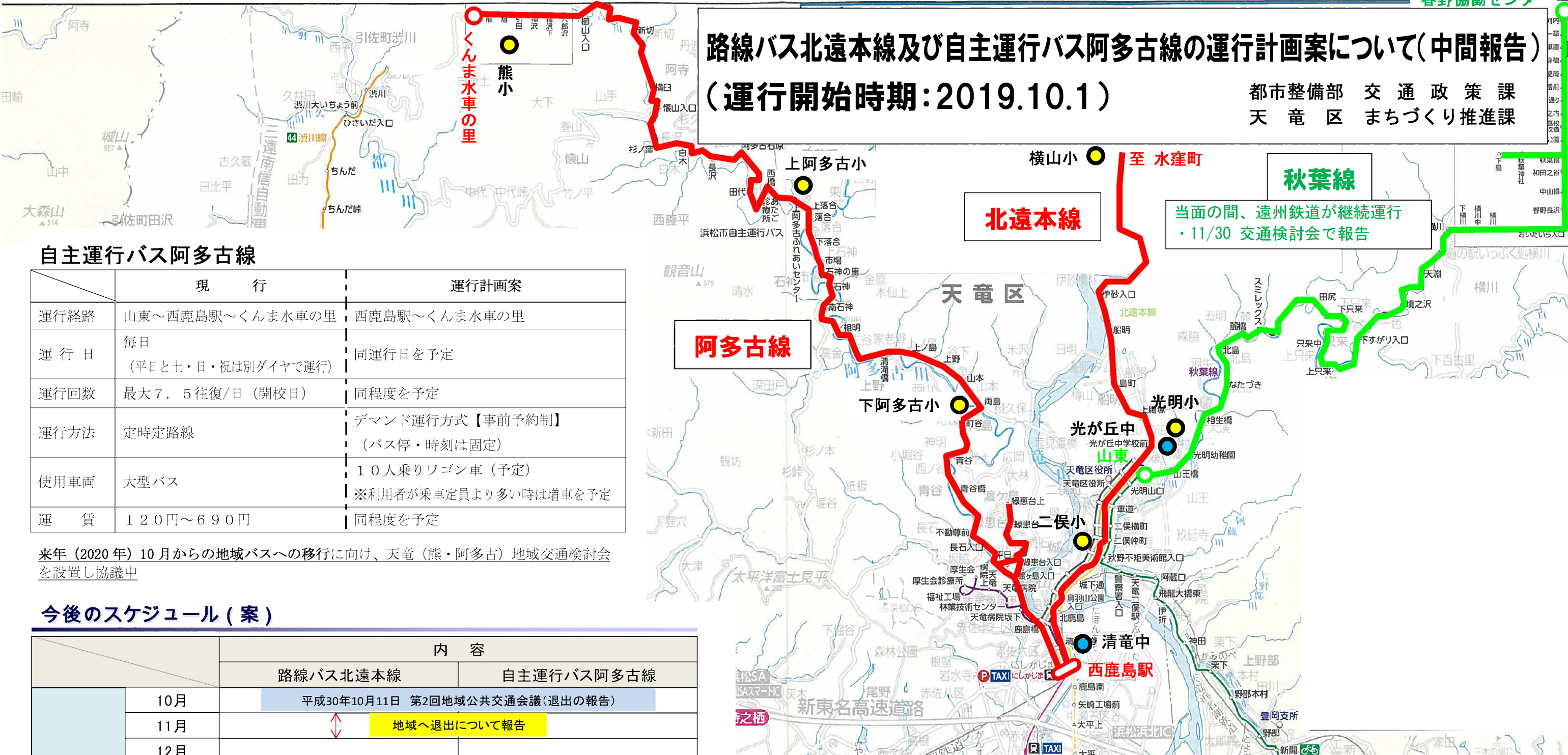
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kikaku/kuseido/index.html>



27

路線バス北遠本線及び自主運行バス阿多古線の運行計画案について(中間報告) (運行開始時期:2019.10.1)

都市整備部 交通政策課
天竜区 まちづくり推進課



自主運行バス阿多古線

	現 行	運行計画案
運行経路	山東～西鹿島駅～くま水車の里	西鹿島駅～くま水車の里
運 行 日	毎日 (平日と土・日・祝は別ダイヤで運行)	同運行日を予定
運行回数	最大7.5往復/日(開校日)	同程度を予定
運行方法	定時定路線	デマンド運行方式【事前予約制】 (バス停・時刻は固定)
使用車両	大型バス	10人乗りワゴン車(予定) ※利用者が乗車定員より多い時は増車を予定
運 賃	120円～690円	同程度を予定

来年(2020年)10月からの地域バスへの移行に向け、天竜(熊・阿多古)地域交通検討会を設置し協議中

今後のスケジュール(案)

	内 容	
		路線バス北遠本線
2018年度	10月	平成30年10月11日 第2回地域公共交通会議(退出の報告)
	11月	地域へ退出について報告
	12月	
	1月	平成31年1月16日 第3回地域公共交通会議(代替案の状況報告)
	2月	地域へ運行計画案(中間報告)について説明
2019年度	3月	
	4月	
	5月	
	6月	2019年度第1回地域公共交通会議 (退出、新規運行及び改善運行について協議)
	7月	地域へ運行計画について説明
8月		
9月		
10月	運行開始	

2020年10月 地域バスへ移行

北遠本線

	現 行	運行計画案
運行経路	水窪町～山東～西鹿島駅	同経路を予定 (一部ルート変更を検討)
運 行 日	毎日 (平日と土・日・祝は別ダイヤで運行)	同運行日を予定 (年末年始は運休予定)
運行回数	5往復/日	4往復/日(予定)
使用車両	大型バス	中型バス等(予定)
運 賃	120円～690円	同程度を予定

